

継続する本部に、両筑地方本部を追加します。

福岡県災害警戒地方本部の設置について

筑豊地方の一部に洪水警報が発表（8日17時38分）され、災害発生のおそれがあるため、8日17時38分に福岡県災害対策本部規程第21条の規定に基づき、下記のとおり福岡県災害警戒地方本部を設置しましたので、お知らせします。

記

新たに設置した本部

福岡県災害警戒筑豊地方本部 : 飯塚農林事務所

これまでに設置した本部

福岡県災害対策本部 : 本 庁

福岡県災害対策両筑地方本部 : 朝倉農林事務所